

第24回連続学習講座《重慶大爆撃 戦略爆撃の思想を問う》

9月9日

(金)午後6時(開始)~9時

場所:港区立港勤労福祉会館・1階第1洋室

港区芝5丁目18番2号 TEL 03-3455-6381

(JR田町駅徒歩5分/都営三田線三田駅A7出口徒歩1分) 資料代500円

講演 “〈辛亥革命百年〉から重慶大爆撃被害者の対日運動を考える”

講師: 石島紀之さん(フェリス女子大学名誉教授)



本連続学習会では日本が日中戦争中に行った最大の無差別爆撃である「重慶・四川大爆撃」の問題を各領域の専門家の方々に講演をお願いして多角的に分析してきました。今回は石島紀之先生に〈日本の中国侵略と中国の近代史の流れ〉という視点から、本年が辛亥革命から百年にあたることも踏まえながら重慶爆撃問題を分析して頂きます。

周知の通り日本による明治以降の中国侵略は、大きな節目である1894年勃発の日清戦争、さらに1937年からの日中全面戦争と続いている。その間には中国自身の政治革命が進行してきましたが、1911年の辛亥革命は近代中国にとって最も重要な出来事でした。

1980年代以降、日中戦争で被害を受けた中国人戦争被害者たちは、強制連行・強制労働問題ではすでに約30年間にわたり日本の企業と国を告発する活動を続けています。さらに1995年以降、様々な戦争被害を受けた中国人が日本側を相手とする戦後補償裁判を起こしていますし、重慶大爆撃訴訟も2006年に開始されて既に5年を経過しています。

石島先生には日本人の政治家・軍人・知識人・ジャーナリズム・民衆などの議論の分析を通して〈日清戦争から日中全面戦争までの日中関係と中国の近代化の流れ〉を明らかにして《重慶大爆撃の被害者が闘っている対日民間賠償運動》の歴史的な意義について分析して頂き、参加者の皆さんで討論したいと思います。

◆石島先生の御著書

『国際関係のなかの日中戦争』

(編著 慶大出版会 2011年)

『雲南と近代中国—“周辺”の視点から』

(青木書店 2004年)

『重慶国民政府史の研究』(編著 東大出版会 2004年)

『中国抗日戦争史』(青木書店 1984年)

次回の第19回重慶大爆撃裁判は
9月21日(水)午後3時半(103
号法廷)です。

成都から原告が来日し意見陳述をし
ます。皆様の傍聴を!

★スタディツアー募集

日程 12月26日(月)~12月31日(土)【訪中団の団長は当会事務局長の西川重則さんです】

訪問地 重慶・成都の爆撃被害地を予定、奮ってご参加下さい。参加を希望される方は下記連絡先へ。

「重慶大爆撃の被害者と連帯する会・東京」代表・前田哲男

◆「連帯する会・東京」連絡先:事務局長・西川重則 〒186-0003 国立市富士見台1-7、1-11-108 TEL/FAX 042-574-9210

重慶大爆撃訴訟弁護団(団長・田代博之弁護士)連絡先:弁護団事務局(一瀬法律事務所)

〒105-0003 東京都港区西新橋1-21-5 TEL03-3501-5558 FAX03-3501-5565 Email:info@ichinoselaw.com

◆Webサイト <http://www.anti-bombing.net> ブログ『重慶大爆撃とは?』<http://blog.goo.ne.jp/dublin-ki>

成都爆撃70周年記念の集会

(今年7月27日成都市人民公園)

田代弁護団長が参加し発言。



(2011/8/1)

重慶大爆撃

対日民間賠償請求訴訟

◆重慶大爆撃＝日本軍が犯した最も重大な戦争犯罪の一つ

日本軍は中国侵略戦争初期の1937年12月に首都南京を占領して以降、新たに臨時首都になった重慶市を含む四川省各地に徹底した無差別爆撃を加えました。この重慶大爆撃は1938年2月から1944年12月までの6年10か月にも及びました。重慶大爆撃は軍事的にはいわゆる戦略爆撃と呼ばれるもので、重慶市とその周辺の四川省全域を徹底的に空爆し、抗日戦争を戦っている中国と中国人民の戦争継続意志をたたきつぶすことを狙っていました。重慶大爆撃の死傷者総数（現重慶市と四川省を含めて）は10万人を超え、また重慶大爆撃で家屋や店舗を失った人は100万人の規模にのぼっています。このように重慶大爆撃は、中国の一般住民の生命・身体、さらに財産に対して計り知れない損害と苦しみをもたらしました。重慶大爆撃は、日本が中国侵略戦争中に行った重大な戦争犯罪の一つです。

◆21世紀も続く「空からの戦争」

重慶大爆撃後の第二次世界大戦中、イギリスやドイツに対して、さらに日本に対して大規模な無差別爆撃が敢行され、その延長に米軍による広島・長崎への原爆投下が強行されました。

さらに第二次世界大戦後も、アメリカなどの帝国主義諸国は、残虐な「空からの戦争」を続け21世紀の現在に至っています。すなわち、朝鮮戦争・ベトナム戦争・湾岸戦争・コソボ空爆で、さらにアフガニスタン空爆やイラク空爆において、無差別爆撃を繰り返し、大量民衆殺戮という戦争犯罪行為を犯し続けています。

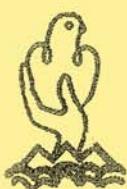
日本政府は未だに重慶大爆撃の加害責任を果たしていません。一刻も早く重慶大爆撃の被害者に対して、謝罪と賠償を行うべきです。

◆現在188名が原告になって裁判中です。

重慶大爆撃訴訟は、2006年3月に提訴（第1次）され、追加提訴が第2次から第4次まで行われています。原告らの爆撃被害地は中央直轄市の重慶市のほか、四川省の樂山市・成都市・自貢市・松潘県などで、原告数も全体で188名に及んでいます。裁判は今年6月までに14回行われていますが、毎回の裁判には中国から原告や支援者・研究者が来日して日本軍の空爆による残虐な被害の実態を語り、謝罪と賠償を訴えています。

◆連帯する会・東京は、裁判支援を行っています。

当会は来日原告・支援者との交流と裁判傍聴を軸に、重慶大爆撃に関する連続学習講座の開催や爆撃被害地・重慶などを訪問するスタディ・ツアーナどの活動を行っています。是非会員になって下さい。



重慶大爆撃訴訟原告団の団旗

重慶大爆撃訴訟を支える

「連帯する会」の会員になってください！

個人会員 年会費3000円／団体会員 年会費5000円

【郵便振替口座】口座番号：00190-5-728232

口座名：重慶大爆撃訴訟弁護団 一瀬法律事務所

他銀行からの振込は、ゆうちょ銀行〇一九(ゼロイチキュウ)店 当座0728232

原告団の団旗には反戦・平和の象徴である鳩と重慶を意味する山と川が描かれています。この団旗は、壮麗な山城にあって質素・善良な重慶市民は愛し世界平和を希求し戦争を永遠になくすという願いをこめて作られました。